

京丹波町スポーツ施設の利用案内

1 利用対象者及び申請受付期間

○運動施設

| 利用対象者 | 申請受付期間 |
|----------------|---------------|
| 町民 | 翌年度末まで申請可能 |
| 町外在住者(一部施設を除く) | 4箇月先の月末まで申請可能 |

○学校施設

| 利用対象者 | 申請受付期間 |
|--------------------------|------------------------------------|
| 町民・町内在勤者 (町外在住者は利用不可) | 4箇月先の月末まで申請可能 (ただし学校との調整が必要となる) |

2 使用可能時間

原則、午前9時から午後10時まで(照明設備のない施設は日没時まで)

3 使用可能日

12月28日から1月4日までの期間を除き使用可能

4 対象施設及び使用料金等

別紙京丹波町スポーツ施設一覧表のとおり

5 申請書様式

○運動施設

京丹波町運動施設使用承認申請書

(裏面：京丹波町運動施設使用承認申請書における使用希望日兼使用実績報告シート)

○学校施設

京丹波町立学校施設使用許可申請書

(裏面：京丹波町立学校施設使用許可申請書における使用希望日兼使用実績報告シート)

6 申請方法

①電話または窓口にて、使用希望日の空き状況を確認してください。希望日に空きがある場合は仮予約ができます。(電話受付時間：平日8時30分から17時00分まで)

②仮予約後、1週間以内に申請書を提出してください。メール、FAX、持参等で受け付けます。申請書の様式は京丹波町のHPからダウンロードしていただけます。教育委員会が申請書を受付し、予約完了となります。

※各申請書を提出いただく際は、裏面も記載してください(使用実績除く)。

③教育委員会で申請書を受付後、申請書裏面「使用希望日兼使用実績報告シート」の写しを申請者にお渡しします（メール、FAX、手渡し等）。

「使用希望日兼使用実績報告シート」は、施設使用後の報告用紙として使用しますので、必ず保管しておいてください。

7 施設の使用方法

使用方法は施設ごとに異なります。教育委員会と調整の上、ご利用ください。

8 使用実績の報告

施設使用后、月末までに施設の使用実績を報告してください。申請受付時にお渡しした申請書裏面「使用希望日兼使用実績報告シート」の使用実績欄に必要事項を記載し、提出してください。メール、FAX、持参等で受け付けます。

同一月に複数回使用する場合は、月毎にまとめて提出してください。

9 使用料の支払い

ご報告いただいた使用実績に基づき請求を行います。施設を使用した月の翌月中旬頃に納付書を郵送します。納付期限までにお支払いをお願いします。

※使用実績の報告がない場合は、予約内容に基づき請求を行う場合がありますのであらかじめご了承ください。

10 その他

- ・町や学校行事等で施設を使用することになった場合、予約をお断りさせていただく場合があります。
- ・可能な限りキャンセルのないようご協力をお願いします。キャンセルされる場合は、速やかに教育委員会へご連絡をお願いします。
- ・多くの方に施設をご利用いただけるよう、教育委員会から調整をお願いする場合がございます。

11 問い合わせ先

丹波地区 丹波分室 電話 0771-82-0988 FAX 0771-82-1717

瑞穂地区 瑞穂分室 電話 0771-86-1150 FAX 0771-86-0859

和知地区 社会教育課 電話 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100

施設の所在地により問い合わせ先は異なります。

メールアドレスは「edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp」です（各窓口共通）。

詳細は別紙京丹波町スポーツ施設一覧表をご確認ください。

京丹波町スポーツ施設一覧表

別紙

| 丹波地区 | | | | |
|---|---------------|----------|------------|-------------|
| 区分 | 施設名 | 昼間使用料 | 夜間使用料 | 備考 |
| 運動施設 | 上豊田グラウンド | 1時間 330円 | 1時間 1,650円 | 町外在住者は使用料2倍 |
| | 旧須知小学校グラウンド | 1時間 330円 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 旧須知小学校講堂 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| 学校施設 | 竹野小学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 丹波ひかり小学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 下山小学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 蒲生野中学校グラウンド | 無料 | 1時間 1,650円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 竹野小学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 丹波ひかり小学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 下山小学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 蒲生野中学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| 蒲生野中学校ミーティングルーム、柔剣道場 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 | |
| 【受付場所・問い合わせ先】 京丹波町教育委員会 丹波分室（京丹波町蒲生野口38（中央公民館内）） 電話：0771-82-0988 / FAX:0771-82-1717 / mail:edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp | | | | |

| 瑞穂地区 | | | | |
|---|--------------|----------|------------|-------------|
| 区分 | 施設名 | 昼間使用料 | 夜間使用料 | 備考 |
| 運動施設 | 三ノ宮農村公園グラウンド | 1時間 330円 | 1時間 1,650円 | 町外在住者は使用料2倍 |
| | 三ノ宮体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用料2倍 |
| 学校施設 | 瑞穂小学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 瑞穂中学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 瑞穂小学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 瑞穂中学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| 【受付場所・問い合わせ先】 京丹波町教育委員会 瑞穂分室（京丹波町和田田中6-1（瑞穂支所内）） 電話：0771-86-1150 / FAX:0771-86-0859 / mail:edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp | | | | |

| 和知地区 | | | | |
|---|----------------------|----------|------------|-------------|
| 区分 | 施設名 | 昼間使用料 | 夜間使用料 | 備考 |
| 運動施設 | わちグラウンド | 1時間 330円 | 1時間 2,200円 | 町外在住者は使用料2倍 |
| | 篠原体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用料2倍 |
| | 下粟野体育館 | | | 老朽化により貸出休止中 |
| | 和知ふれあいセンターアリーナ（運動利用） | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は2倍 |
| 学校施設 | 和知小学校グラウンド | 無料 | 1時間 1,650円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 和知中学校グラウンド | 無料 | 夜間照明設備なし | 町外在住者は使用不可 |
| | 和知小学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| | 和知中学校体育館 | 1時間 330円 | 1時間 330円 | 町外在住者は使用不可 |
| 【受付場所・問い合わせ先】 京丹波町教育委員会 社会教育課（京丹波町本庄ウエ16番地（和知支所内）） 電話：0771-84-0028 / FAX:0771-84-2100 / mail:edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp | | | | |